

予算審査特別委員会

日 時 平成29年3月3日（金）
午後1時～午後2時46分
場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、
委員9名（欠席：なし）（傍聴者：なし）
説明員 高見総務課長、松本人権センター館長、伊田防災監、坂本財務室長、
書 記 岩崎事務局長、川上主任

○岩崎事務局長 ただいまから平成29年度予算審査特別委員会を開きます。

委員会設置後、最初の委員会ですので、委員長が互選されるまでの間、日南町議会委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うこととなっております。本日、出席委員中、福田稔委員が年長の委員ですので、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務をお願いいたします。

○福田臨時委員長 それでは、日南町議会委員会条例第8条第2項の規定によりまして、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行います。

これにより、予算審査特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選の方法について、指名推選としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議会運営委員会委員長であります古都勝人委員において指名することにしたいと思っております。これに御異議がありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、古都勝人委員において指名することを決定いたしました。

古都勝人委員、指名をお願いいたします。

○古都委員 委員長には、総務教育常任委員会の委員長であります山本芳昭委員を指名い

たします。

○福田臨時委員長 お諮りいたします。ただいま古都勝人委員において指名されました山本芳昭委員を予算審査特別委員会委員長と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました山本芳昭委員が予算審査特別委員会委員長に決定しましたので、委員長を交代いたします。以上。

○山本委員長 皆様の御推挽をいただきまして、委員長を務めることになりました。

予算審査特別委員会の運営に対しまして、格別の御協力をお願いいたします。

それでは、これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法について、指名推選といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議会運営委員会委員長の古都勝人委員において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 異議なしと認めます。よって、古都勝人委員において指名することを決定いたしました。

古都勝人委員、指名をお願いいたします。

○古都委員 副委員長には、経済福祉常任委員会の委員長であります久代安敏委員を指名いたします。

○山本委員長 お諮りいたします。ただいま古都勝人委員において指名されました久代安敏委員を予算審査特別委員会副委員長と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久代副委員長 ただいま予算審査特別委員会副委員長に拝命されました。どうぞよろしくをお願いいたします。

○山本委員長 異議なしと認めて、久代安敏委員が予算審査特別委員会副委員長に決定をいたしました。

それでは、ただいまから、本日の本会議において付託になりました平成29年度各会計

予算9議案について審査を進めてまいりたいと思います。

審査の進め方については、一般会計、特別会計を問わず所管課ごとに説明を受け、その後、質疑、討論、意見集約を行ってまいりたいと思います。特に指摘すべき事項等ありましたら、各委員からの発言を求めますので、発言をいただきますようよろしくお願いをいたします。全ての担当課が終わった時点で、総括を行い、意見の調整、討論、そして討論、採決をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

会議はフリートーク方式で行いますが、発言許可をした後、起立の上、簡潔明瞭に願います。なお、発言を求めるときは、発言ボタンを押した上、挙手をお願いいたします。また、傍聴については、日南町議会傍聴規定を準用をいたします。

審査日程につきましては、あらかじめ配付されたとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

それでは、早速、本日の日程によりまして総務課の審査を進めてまいりたいと思います。

予算審査特別委員会の審査に当たりまして、最初をお願いを申し上げたいと思います。予算審査特別委員会において、平成29年度予算についての審査を行うに当たり、既に総務課長を通じてお願いをしたところではございますが、各課の審査開始に当たり、28年度予算審査特別委員会の意見、27年度決算審査特別委員会における意見について該当する事項がございましたら、どのように検討、検証され、新年度に生かされたかの報告をお願いいたします。同様に、各事業につきまして、継続事業にあつては、昨年度の反省、検証を踏まえ、どのように新年度予算を組まれたのか、また可能であれば目標値を示していただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、最初に、予算説明資料の5ページ、総務管理費から10ページ、選挙費までの説明を求めます。

高見総務課長。

○高見総務課長 本日はよろしくお願いいたします。

説明の前に、総務課のほうの自己紹介させてください。私、総務課長と伊田防災監、松本人権センター館長、坂本財務室長ということで、よろしくお願いいたします。

それでは、冒頭、委員長のほうから御指摘のありました予算及び決算における指摘事項等についてお話をさせていただきます。

総務課ということでの指定ではないですが、27年度の決算審査におきまして、主要施策の成果及び財産に関する調書についてということで、いわゆる決算附属資料なんで

すけども、それについてP D C Aサイクルの重要性について指摘があり、現在の調書では実行と検証・評価等が一つになり、そういう記載となっていると。その達成度あたりを明確にすべきじゃないかとか、そういうような検証を明確化できるようなものの内容にしないということ、あえて当初予算ではございますけども、なるべくそういう数値を上げるように各課のほうには言っておりますけども、なかなか反映できてないというのが今回の当初予算の附属説明資料というぐあいに受けとめております。

決算の審査においては、決算附属資料において指摘のあったことを再度各課のほうに伝え、具体的にどのような形で出すのかということも踏まえながら、また、中には議会のほうからも、特にこういう点については明らかにすべきじゃないかというのがありましたら、またそれまでに、いろいろやりとりの中で固めていきたいというぐあいに思っております。

それでは、総務課のほうの総括的な話は以上でございますけども、説明のほうはどうがいいですか。

○山本委員長 立ってでしたね、立っての質問。

○高見総務課長 通しで全部。

○山本委員長 通しで。

○高見総務課長 全部通していいですか。

○山本委員長 10ページの選挙費のところまで。

○高見総務課長 選挙費までですね。はい、わかりました。

それでは、附属資料のほうの5ページのほうからご覧いただければというぐあいに思っております。

一般管理事務でございます。平成27年度まで行っておりました人事考課から、国の制度に準ずる形で人事評価制度に衣がえをしております。これにつきましては、まず自己評価をして、それについて評価者が点数で評価をするということで、その結果については、何らかの形で聞き取りとか話をしていくというぐあいにして、あくまでも人事評価というのは人をマイナス評価するためのものでなくて、その評価を行うことによって次の新たな目標設定をしたり、新たな事業展開につなげていくという狙いのもと人事評価を行っております。

この事業なんですけども、執行経費に上げてありますふるさと納税について所要の経費を見込んでおりますが、新年度につきましては1,200万ということで、若干、28年

度の見込みは900万ぐらいなのかなというぐあいには思っておりますけど、やはり、いろんな知恵を绞りたくさん寄附をしていただくということで1,200万を見込んでおります。そのためのふるさと納税のお礼というものをそちらのほうに計上しております。

それと、あとは、町長交際費は対前年度と同額としております。それと、町の採用試験の負担金というのがございますけども、これが、平成28年度においては、一般職が2名、保育職が2名という採用状況となっておりますし、平成29年度におきましては、保健師、一般職、保育士の公募もかけましたけども、結果的には合格者は一般職の2名というような状況でございます。また、LEDの防犯灯の設置補助は引き続き行っていきたいということで同額を計上しておりますし、下のほうにあります退職手当負担金につきましては、これは800万ほど落ちております。人員も減るとということもありますけども、これにつきましては、これまで退手組合のほうに積み立てたものについて、各町ごとで管理をされております。それに基づいて、その調整するために日南町の場合は負担率を下げているというような協議もありましたので、1000分の200から1000分の150という負担率が下がったために予算も下がっております。なお、財源ですけども、過疎地域自立促進整備事業債は、これ、LEDのほうに、いわゆるソフトですね、それを充てておりますし、68万2,000円というのは雇用保険の納付金でございます。

続きまして、6ページの職員健康福利厚生事業ということで、これについては、職員の健康管理をしっかりとつかさどるということから健康診断を受けさせる、受けて、その結果をちゃんと生かせるということで、たまたま28年度においては、ちょっと仕事の都合でまだ1人行っておりませんが、3月に1人行くというようになっております。やがてその結果については返ってきますので、それについてはしっかり、要再検とか、そういうものが出た職員には衛生管理責任者として指示をする予定にしております。それと、昨年度から制度が変わりまして、全職員に向けてストレスチェックをやりなさいということで、昨年12月にやっておりますので、新年度についても、このストレスチェックの費用を上げております。

続きまして、その下のほうの文書管理でございますが、これにつきましては経常的なもので上げております。新聞の購読費用とか例規システムの使用料、そういうものを上げております。これが291万2,000円ということで、若干下がっております。

ちょっと前後しましたけど、職員の健康福利厚生事業は前年度より若干上がっておりますけども、200万6,000円という予算を計上しております。

7ページの上段、財政管理事務です。本年度8万6,000円と対前年同額でございます。内容的には交付税に関する書物の購入です。

その下の財産管理費、町有財産管理事務でございます。本年度が3,080万1,000円で対前年比較1,863万9,000円ということで、これにつきましては、中心地におきます生山地域での用地購入であるとか、若干解体費を見込んでおりましたので、失礼しました。山上小学校の屋根の工事を行っておりますので、今年度は阿毘縁の生活改善センターの解体等の工事費ということで金額が下がっております。財源的には、町債については、先ほど言いました、阿毘縁生活改善センターや湖畔センターの外壁修繕のほうに400万の過疎債を充てておりますし、施設使用料とか受入金を計上させていただいております。

続きまして、8ページの庁舎管理でございます。昨年と比べまして約3,000万多い5,110万1,000円を計上しております。この伸びた理由ですけれども、執行経費の中の一番下から2番目の庁舎照明のLED化、いわゆる29年度については、1階の木造部分、それと、外壁の塗りかえ等ということで2,960万計上しております。これにつきましては、庁舎という性質上、財源を充てることができませんので、一般財源を充てております。

その下の車両管理費でございます。29年度1,649万8,000円で、対前年度約300万の減でございます。昨年度はバス購入等を行いましたのでその分減りますが、車両のうち古くなりました2トンダンプとか町長車等の購入を予定しております。

9ページをお開きください。交通安全対策事業160万、対前年度とほぼ同額でございます。交通安全のほうの指導員の謝金であるとか、あとは、なかなか数字としてはあらわれないんですけれども、黒坂警察署あたりで組織されております安全管理者協議会あたりで交通安全について会議等を行い、またパセオを中心にした街頭啓発も行うようにしております。

その下の自衛官募集事務でございます。前年度と同じ2万3,000円を、自衛官募集の委託金を充てております。参考までに、28年度は8年ぶりに高校卒業生が新卒で入隊ということで、先般、激励会のほうも行っております。

10ページですけれども、選挙管理委員会一般事務で16万2,000円、対前年度より減っております。年4回の選挙人名簿の定時登録に伴う会議を予定しておりますし、それと選挙啓発というのを行っております。昨年の参議院選挙からは18歳以上の方々も選

挙が可能ということで、そのあたりの、選挙に行っていただくためのまたいろんな取り組みをしたいというぐあいに思っております。

その下でございます。町長及び町議会議員選挙費ということで、町長選挙については2月で町議会選挙は4月ですけど、一部準備のための経費が入っておりますので、合算で上げさせていただいております。対前年度皆減ということで、これまでと同様の諸経費を組ませていただいております。

ここまでで一度切らせていただきます。

○山本委員長 ただいま説明をいただきましたが、質疑につきましては各事業ごとに行いたいと思いますので、まず最初、5ページの一般管理事務につきまして、質疑を求めたいと思います。一般管理事務です。よろしいですか。

久代副委員長。

○久代副委員長 新年度の新規採用が一般職2名と保育士が……。

○高見総務課長 保育士は28年です。

○久代副委員長 29年度は一般職が2名だけですか。

○高見総務課長 はい。

○久代副委員長 そのことで、この全体の職員の数ですよ。きのうも説明があつて、2人少ないという当初予算の段階での報告でしたけども、年齢的なバランス等も考えてやっぱり採用もきちっとしていかないといけないというふうに思いますけども、当初、募集定員に対してどうだったのかということも含めて説明を願いたいと思います。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 当初は若干名ということで出させていただいております。一般職、保育士。申し込みは9月の段階で、当初が一般職が20名ぐらいですか、保健師が1名ありました。1回目の試験での合格者はありませんでした。1月に2回目の試験を実施して、そこには25名来ていただきました、一般職は。保健師はありませんでした。そのときには保育士も1名ということで募集をかけたんですけども、結局、1名合格されて第2志望が日南町ということですけども、こちらのほうの試験にお願いしたんですけども、結局、試験には向かってこられませんでした。というような状況でございます。

例年、退職者を見込んで、あるいはいなくなる人の数を踏まえながら補充。それと、この春と来年、再来年とで8名、職員が定年退職予定でございます。ですから、ことしもこれはという職員が、新規合格者が4名ぐらいもしおられたとしたら、その4名も確保する

ことも視野には入れておりましたが、結局、最終的に2次募集で2名の合格、正確には3名合格されまして、1名、当日棄権をされました。以上です。

○久代副委員長 わかりました。

○山本委員長 よろしいですか。

○久代副委員長 はい。

○山本委員長 そうしますと、6ページに移ります。

職員健康福利厚生事業につきまして。

大西委員。

○大西委員 去年から変化点を見ますと、定期健康診断が25名ふえてます。去年は115名で今回140名で25名ふえてますが、25名もふえるとはどのようなことでしょうか。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 済みません。そのあたりの人数は正確にこうだからふえたという、ちょっと事前確認をせずに上がってしまいました。それまでは、例えば勤務日数が飛び飛びの方であるとか、そういう方については除外しておったと思いますし、今回、ある程度の臨時職員さんも若干ふえております。それも踏まえながら人数をふやしたというぐあいに認識をしておりますけど、その細かな積み上げについては、済みません、ちょっと確認はとれておりません。大変失礼しました。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 枠どりなのか、ちょっとその辺がわからないんですけども、去年は「安全衛生委員会を定期的開催し」という言葉が今回抜けておるんですけども、一つ気になるのは、今現在、残業問題等々ございます。当然、安全衛生委員会の中では残業の話も出ると思うんですが、月60時間以上、例えば100時間以上の方は28年度はあったんでしょうか。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 そこに該当する方はいらっしゃいません。あと、あわせて衛生委員会の中では年次有給休暇のチェックあたりも行っております。やっぱりばらつきがありますね。とれないというような現状もあるようでして、なるべくとってほしいということしておりますけども、平均で十二、三日ぐらいですか、とっていただいているほうなのかという言い方はおかしいかもしれませんが、かなりばらつきはあるのは事実でございます。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、その下、下段ですね。文書管理事務につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、続きまして、7ページ上段、財政管理事務につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、その下段、町有財産整備管理事務につきまして、質疑ありますか。

荒木委員。

○荒木委員 下の財産整備管理事務ですけれども、事業説明の中に不用となった物品の整理・売却をという説明がございます。この阿毘縁の生活改善センターに、どなたかありませんかということはされてませんか。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 失礼します。質問の件ですけれども、阿毘縁の生活改善センターにつきましては、平成27年度に日南町内の方ということで売却のほうの報告をさせていただきました。ですが、老朽化が結構著しくて修理に多額の費用がかかるというところもありまして、購入者という者が出てきませんでした。1年のうちに2回は一応出したつもりでしたんですけれども、そのときに売却ということにはなりませんで、今回、解体しまして、更地になったらまた更地のほうを、町有地のほうを売却というふうなことで考えております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 それで、施設の中の例えば物品なんかは何も売却するようなものはないわけですか。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 失礼します。中のほうにあるものは、地域振興センターが阿毘縁会館のほうに移っておりますので、大体大事なものは向こうに持っていってられるというふうに考えております。ですけれども、今、阿毘縁のまちづくり協議会さん、事務長さんともお話をしてるんですけれども、解体をする前に阿毘縁地区のほうで不用品市というものをさせていただきました、不用品のもので地域のほうで使っていただけるといふものがあれば、それは地域の方にお譲りして、いよいよ残ったものは解体時に一緒に処分をしたいというふうに考えております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 私が聞いたのが正しければ、鉄骨だと聞いておりましたが、もしかしてアス

ベストとかそういう関係はありませんでしたか。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 おっしゃるとおり、建物につきましては鉄骨ということになっております。解体の予算を今立てるときも、当時の資料が実はありませんで、実際のところアスベストの吹きつけ等がある可能性があるということは伺っております。ですので、実際調査のほうに入りましてアスベストがあるということになりますと、補正で増額のほうをさせていただきたいというふうに。今はない前提で予算を要求させていただいております。

○山本委員長 坪倉委員

○坪倉委員 いわゆる行財政改革の一環として地方行政サービス改革の取り組みっていうのが数年前からあって、その中に、日南町では28年度策定予定ということで公共施設等総合管理計画を策定することになっています。28年度、間もなく終わるんですけども、これについて公表をしていただきたいと、お願いします。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 今、作業のほうをしておりますで、ぎりぎりになりますけども、3月中に最終的に策定をしまして、また報告のほうをさせていただきたいと思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 その総合管理計画がどういう内容になってるのかはまた後ほど確認させていただきますけども、ここで修繕費、前年と同じく563万円であります。28年度も途中で補正がたしかあったと思っておりますけども、この予算で具体的にどういうところを見積もっておられるのか、修繕をとということでもあります。特にまなび宿、阿毘縁の体育館の屋根あたり、雨漏りもしたりしておるんですけども、例えばそういうところが入っておるのか、本当にこれだけの予算で適切な修繕なり管理ができるのか、確認をしておきたいと思えます。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 総務課で計上しておりますこの563万、前年とほぼ一緒ですけども、予算調整のためのある程度圧縮したものでスタートさせていただいたのが現状でございます。その中で、特にこの部分ということではなくて、緊急修繕が発生したときに対応するように枠として持たせていただいております。ですから、今、各課、各事業の中に目的としたものはありますけど、それ以外で緊急修繕があった場合にはこの予算の中で対応させていただくとという状況でございます。したがって、例年12月ぐらいに同

額ぐらいの金額の補正をさせていただいておるのが現状でございます。

それと、先ほどお話のありました阿毘縁の屋根の雨漏りについては、私自身もちょうど文化祭があった前後でしたので、あるいは担当のほうも現状に、センターの事務長あたりも同席しながら状況を把握しております。先ほど坪倉議員さんのほうからもありました総合管理計画ですね、公共施設の管理計画。これについては、本会議のほうでも言いましたけど、平成何年度にこういうようなものの、いわゆる建物の償却が終わり、これだけの建てかえの費用が要りますよというもので、そのことの年次的な数字を公表していくというのがこの管理計画の本来の目的です。ですから、その中を含めながら施設の対応は考えていかなければならないと思いますが、特に阿毘縁のほうも、今、阿毘縁のまちづくり協議会、会長さん、事務長さん含めて、一体今何が一番すべきなのかということは、今年度も含めて相談をしてるところでございます。もしかすると、センターのほうの本体のほうの屋根であるとか壁であるとか、そっちのほうの緊急性があるということでしたら、そちらのほうに向かっていくという可能性が高いということで今考えております。以上です。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 各課で、例えば農林課で山村振興施設の修繕とかも当然あるわけでありすけども、総務課で管理をされとるまなび宿や普通財産の管理について予算計上があるわけですけども、予算編成の過程でそういったところもしっかり調整をされるべきだと思います。必要額は今年度こういう修繕工事をやりたいということで計上されるべきものだと思います。地元の要望があるからしますということもあるのかもしらんですけども、町有財産としてここははっきり屋根がさびておって張りかえの必要があるとか、塗装の必要があるとかということも当然管理されとるわけですから、その辺をしっかりと精査をして予算に上程すべきだと。それがいわゆる当初予算の本旨だと思うわけでありす。具体的に修繕箇所っていうのは現時点で決まっていないということですか。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 各事業において各課から要求のあった、必要と認めたものについては個別につけております。これについては特に特定したものはありません。ただ、先ほどもありましたように、視野としては阿毘縁のセンターであるとか、それと、つるぎ会館あたりも実は話が出ております。ですから、そういうものも含めながら対前年と同じ金額を上げさせていただいて、それで状況によって、あるいは再度現地を見る中で修繕に向かっていくというような形で持っていきたいというぐあいに思っております。

○山本委員長 そのほかございますか。

福田委員。

○福田委員 7ページの町有財産管理の件ですけど、ここで老朽化ということで載っておりますけど、一番初め、事業説明のところで。これは基準はどのようになっておりますか、年数とか。そしてまた、この不用品については公募ということがありますか、これは、公募はいつごろからされますか、これ。一番初め、事業説明の一番初め。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 失礼します。老朽化、未使用となったという部分かと思っておりますけども、明確な年度というものは特別今ここで持ち合わせておりません。実際、使用しなくなってきて町のほうで管理がだんだん行き届かなくなってきた。なおかつ地域のほうに任せたら使ってもらえるものがあるということであれば、そういったものは積極的に処分をしていくという国のほうの方針もありまして、町が景気がいいときにいろんな施設を建てて、それが一度に古くなってきて、その建てかえができるかっていうことが問題になってきてるかと思っております。そういったところもありますので、実際、町のほうで今活用がなかったりとかというものについて、町のほうは売却も含めて処分を考えていきたいというふうを考えております。

○山本委員長 済みません。公募の時期とは、時期については。

高見総務課長。

○高見総務課長 阿毘縁の実生活改善センターが昭和40年にできとりまして、もうかなりたっております。そういうものでもういろいろ公募もかけて誰も手挙げがないというものを、今回、もういよいよ、仕方がないといったらおかしいが、ほかに使いようがないのもう解体ということに決めました。現在、例えば石見東小学校の花口分校ですか、一応使うという名目でありますけど、使われてないものについては大学関連もありますし、あるいは、地元のほうでどれだけ使いたいのかということもやっぱり十分しんしゃくしながら対応しなければいけないと思っておりますけども、これについては、先ほど言いました管理計画で実際どこに何年にこの施設がもうゼロになって、その段階でどうなのかということも踏まえながら、地元のほうで使わない、あるいはどなたも買わないという場合、町としても何かに転用をかけるのかということがない場合には、やっぱり解体を考えていかなきゃいけないと思っておりますし、福栄の、きょうも本会議でありました小学校ですね、そのあたりもタイミングによっては解体に向かうという、先長い話ではありませんけども、

そういうものはリストアップはしておりますけども、その時期については、今後決めていかなければいけないというぐあいに思っております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 そうしたら、その下のほうで、委託料で阿毘縁生活改善センターの解体工事設計監理費を見てあるんですけど、解体するのにやっぱり設計が要りますかな、これ。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 解体工事ですけども、この施設の書類等が実はありませんで、それとなおかつ鉄骨ということもありまして、先ほど荒木委員のほうが言われましたアスベストの危険性があるもので、設計監理のほうを委託したいというふうに考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

○高見総務課長 一つ。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 おっしゃりたいことはよくわかっております。なるべく省けるところは経費で省く努力は行います。そういうことで進めさせてください。

○山本委員長 よろしいですか。そのほかございますか。

ないようでしたら、続いて、8 ページ上段、庁舎管理事務につきまして、質疑ございますか。

荒木委員。

○荒木委員 こども工事請負費について。庁舎の木造部分のLED化と、それから外壁の塗りかえと、これはこっちの分も含めてるかどうかというのと区分け、これが幾らかいこのを。要するに電気工事のほうか、外装の工事のほうかというのを教えてください。

○山本委員長 伊田防災監。

○伊田防災監 工事費の内訳を申し上げます。庁舎の照明、LED化につきましては1,730万円、外壁塗装、塗りかえが1,230万円、計2,960万円を計上させていただいております。

若干概要を説明させていただきたいと思っております。庁舎の外装塗装の修繕につきまして、築5年後の平成19年に、一度外装塗装の塗りかえをさせていただいておりますけども、今回、10年目にして全体的な外壁の木質部分をさせていただくように予定しております。若干、10年前と、労働基準監督署の足場基準の基準が厳しくなった関係とかで直接工事

費が大きくなっています。それから、消費税のほうも3%から5%にアップしておりますので、見積もりの段階では1,200万という数字をいただいております。

続きまして、庁舎のLED化事業でございます。先ほど御説明させていただきましたように、庁舎木造部分をLED化事業に取りかからせていただきたいということに考えております。平成14年度に庁舎の移転して約14年が経過しております。照明器内にそろっている安定器の寿命が来るとということで、照明器具の更新による照明器具のLED化を行うものです。今、照明器具につきましては、蛍光灯からLED照明にシフト傾向にあるわけですが、LEDは発光する際に安定器が内蔵されており、安定した明かりを供給する仕組みになっております。今現在、庁舎で使用しています照明器具につきましては、蛍光灯の発光を安定させるために安定器がセットされております。安定器につきましては、日本工業規格では交換目安が10年になってますけども、実際、20年ぐらい続ける場合もありますけど、やはり古い安定器を使うというのは効率がよくないということで、そういったところもありますので、安定器の寿命が来るとということで、今回、LED化にさせていただきますというところで予算計上させていただきます。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 じゃあ、確認させていただきますが、要するに結局玉だけ変えるんじゃないに、私たちは玉だけ変える場合もあるんですけど、器具全部を変えるということですね。

それと、工事は別々に発注されるわけですか。

○山本委員長 伊田防災監。

○伊田防災監 前段の御質問ですけども、照明器具は器具ごと交換させていただきます。しないと、例えば安定器だけ取り外したりとか、そういうの経費もかかりますので、一式セットで変えさせていただくように予定しております。

それから、後段の御質問ですけども、LEDのほうは2カ年計画で、特に庁舎木造部分といいますと庁舎の執務室が主になりますけども、ここがやはり電気の長時間使っております、先にここをやらせていただいて、今度は30年度に議会等のほうをさせていただけたらというふうに予定しております。

この工事ですけども、全然、別々発注です、外壁塗装とLEDは。工事は全く別発注です。

○山本委員長 よろしいですか。

○荒木委員 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、下段、庁用自動車管理事務につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、9ページ上段、交通安全対策事業につきまして、質疑ございますか。

大西委員。

○大西委員 ちょっと参考に教えていただきたいんですが、飲酒運転の根絶に取り組むの1点。27年度は1名だと聞いておったんですが、28年度はどうだったのか。

それと、高齢者等の運転免許証の返納された人数をもし把握されておれば教えていただきたいんです。2点、お願いいたします。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 済みません、2番目の御質問はちょっと後でまた確認させてください。

最初、飲酒運転ですけども、実は、飲酒運転らしき事故はあったという報告受けております。といいますのが、飲酒運転というのが警察のほうに聞きましたら、飲酒運転取り締まりの中でいわゆる判明した場合は飲酒運転ということで公表されるようですし、交通事故があつて、そこで飲酒されていたら交通事故のほうで飲酒運転ということでのカウントにならないという、何か私たちもちょっと理解しづらい統計方法で聞いております。そういうのが何件かあつとるのではないかというように聞いとりますが、正確にちょっと情報がなかなか警察のほうからはもらっておりません。

それと、済みません、2番目の御質問、確認させていただきませんか。

○大西委員 高齢者の運転、自主返納の人数は何名ぐらいですかということ。

○高見総務課長 何人かいらっしゃるということで、あったというぐあいには聞いておりますけど、ちょっと済みません、テイクノートしておりませんのでお答えできません。申しわけありません。

○山本委員長 後ほどということ。

○高見総務課長 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、その下段、自衛官募集事務につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、続きまして、10ページ上段、選挙管理委員会一般事務につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、その下段、町長及び町議会議員選挙費につきまして、質疑ございますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでしたら、10ページまでの説明につきまして、質疑を終わります。

続きまして、11ページ、社会福祉費から17ページ、公債費までの説明を求めます。

高見総務課長。

○高見総務課長 それでは、私のほうから、残りの事業について説明をさせていただきます。

11ページの人権擁護事業でございます。対前年度比1,000円減の18万6,000円でございます。これにつきましては、特に人権擁護委員や保護司の方の活動支援を行うというぐあいに書いておりますが、実際には保護司会への委託料であるとか擁護委員の協議会の負担金の執行でございます。社会を明るくする運動の場合に一緒に町内の事業所等を啓発しながら回っておったり、あるいは保護司さんとは年に数回、意見交換の場を設けております。

続きまして、12ページの人権施策推進事業でございます。これにつきましては、人権に関するいろんな啓発活動を行うということで、具体的には小地域懇談会の実施であるとか、町の研究集会の講師謝金等の実施する経費に充てておるものでございますし、あとは維持経費。それと、館長の給料であるとか人権推進員の賃金等を組みさせていただいております。また、補助金としては同推協の補助金。これ、まち協への一括交付金の中で一緒に交付させていただいておりますし、単位活動の補助金、地区運営費について出させていただいておりますし、男女共同参画連絡会への補助金も交付しております。

13ページをご覧くださいませでしょうか。人権センターの管理運営事業でございます。こちらについては、相談員等の経費であるとか、旅費、活動費についてのもの。それと建物の維持管理費に充てております。前年度と比べまして674万2,000円減っております。本年が683万5,000円ですが、この減った要因は人権センター前の駐車場の舗装の経費が皆減ということで落ちております。

その下の非常備消防管理運営事務でございます。対前年比247万9,000円の増の、本年度が1,978万1,000円ということでございます。これにつきましては、消防団員の報償費、報酬、出動手当、それと公務災害等の負担金、それと火災見舞金というようなものを充てさせていただいております。それと、29年度も若干退職の団員がおられますので、そのための報償金がありますが、それについては災害補償基金の団員の退職報

償金を満額充てるようにいたしております。

続きまして、14ページをご覧ください。消防施設整備管理事業でございます。対前年度677万円増の1億2,072万2,000円でございます。可搬ポンプは年次的に更新をしておりますし、そのための費用。そしてあと新たに、防火水槽の設置も生山駅のあたりに設けるようにしております。大体には道の駅であるとか病院のエリアですね、そちらのほうにも消防署のほうからはつけるべきだということを指摘をいただいております。道の駅のほうについては、ちょっとまだいろんな事業展開の関係もありますし、それと病院に関しては、夏ぐらいには終わると思うんですけども、日南病院線の落石防止の工事がまだ進んでるじゃないかということで、ちょっとそちらのほうは今年度ということで、生山駅をまず第一義に今回整備させていただくようにしております。また、3月補正で若干落とさせていただきました阿毘縁の消防分団の機庫のほうも、場所の選定も地元のほうで再協議をいただいておりますので、そのための補助金を新年度で計上しております。

15ページの防災対策事業でございます。対前年度1,647万3,000円増の3,081万1,000円の予算額でございます。この中では町の総合防災訓練とか水防訓練を行って、同じことの繰り返しではございますけど、その訓練をすることによって、いざというときの活動の円滑化を図るということで、次年度も向かいたいというぐあいに思っております。また、防災士の資格取得のための研修のための受講料とかを助成するという補助も計上しております。また継続として、集会所施設、いわゆる避難所改修の経費も計上しておりますし、それとデジタル防災無線、新規事業のほうで説明を差し上げましたけども、こちらのほうで、この事業で1,500万上げさせていただいております。財源は緊急防災・減災事業債といたしまして、充当率100%、交付税で返ってくる割合は過疎債と一緒に70%返ってくるという有利な事業ですけども、平成32年度までしか、これ、期間限定ですので、30年、31年の工事に向けて調査費を組ませていただきました。

続きまして、単独災害のほうですけども、対前年と同じ40万円でございますが、これにつきましては、平成28年度には大雨等による災害が発生しておりますので、3件ですか、対応をさせていただいております。

それと公債費でございます。まず元金のほうですけども、対前年度258万2,000円減の5億8,799万7,000円でございます。下のほうに28年度の償還の完了の起債のほうを記しております。

また、最後のページ、17ページでございますが、今度は償還のほうの利子のほうです。

対前年度比較1,988万3,000円減の3,658万4,000円を計上しております。28年度に町民債償還が最後となりますので、これが12月ぐらいたったと思いますけれども、お金を出していただいた5,000万の全ての償還が終わる予定でございます。そのための利子も60万円計上しております。以上でございます。

○山本委員長 そうしますと、11ページ上段ですね。人権擁護事業につきまして、質疑を求めます。よろしいですか。

続きまして、12ページ上段、人権施策推進事業。

久代副委員長。

○久代副委員長 両方のページです。人権施策推進事業についてですけども、館長と相談員が兼職とかいって表記してあるけども、人権教育の推進員を含めて、一応、非常勤、嘱託という体制ではあるかとは思いますが、人権教育の推進員は。ここにかつて男女共同参画のことについても同僚議員からも質問があったりしたけれども、やって。その業務分掌は、何人おられてどのような業務分掌をしておられるのかということがまず1点と、それと、昨年12月の9日にも、私、一般質問した部落差別解消推進法、これが昨年の16日から一応施行されてるんです。県も広報などで、そのことも県政だよりも載せてましたけども。特にこれ、議員発議で国会で通ったわけですけども、もう具体的に法律案に対して附帯決議も出ているわけです、附帯決議が。その中に、部落差別を解消するための過去の民間の運動団体の行き過ぎた言動等、部落差別の解消を阻害していた要因を踏まえ、それに対することも含めて総合的に施策を実施することと。要するに、過去の運動団体が行き過ぎた言動等があったということも附帯決議でも述べているわけですよ。その点あたりも踏まえて、初めて部落差別解消という言葉が法文の中で出たわけですから、これをどのように、本当に施行をされた後、具体的にやられようとしておるのかということも含めて伺っておきたいというふうに思います。その2点です。

○山本委員長 松本館長。

○松本人権センター館長 まず、最初の御質問のほうにお答えしたいと思います。現在、日南町人権センターでございますけれども、館長の私、それから人権教育推進員が1名、それから副館長兼相談員が1人、それから指導員が1人と、合計4名という体制でございます。それで人権教育推進員のほうでございますけれども、毎日勤務というわけではございませんで、大体平均しますと、月10日間前後勤務いただいているという状況でございます。仕事の内容としましては主に人権の推進ということで、具体的には小地域懇談会の内

容を検討していただいたり、また、その小地域懇談会の推進ということで行っております。ただ、御都合が悪いときがありますので、小地域懇談会につきましても、教育推進員が都合が悪いときは私のほうが各地域に出向くというふうな体制をとっております。

それから、副館長兼相談員でございますけれども、週1回は三栄ですとか、また福栄のほうに回っていただくという形で、どちらかといいますと回りながらいろいろな相談に乗っていただいているというような状況でございますし、また、事務分掌としましては、人権擁護委員さんですとか、また保護司関係の仕事、そういった形のことをしていただくような形しております。ただ、昨年5月の採用ということもございまして、28年度は私と、また副館長と一緒にしまして、人権擁護ですとか保護司関係の仕事をしてまいっております。指導員のほうでございますけれども、こちらのほう、毎月1回、ふれあい人権講座というのを開催しておりますけれども、そういった分の内容を検討してもらったり、また、当日なんかの準備ですとか、そういった形のことをしてもらっております。また、その内容を広報誌に毎月載せとりますけれども、そういった住民さんに向けてのふれあい人権講座の内容を広めていただくというようなことですとか、また、ふれあい文化祭ですとか、そういった形のことを主に携わっていただいているということでございます。

次に……。

○久代副委員長 ちょっと、男女共同参画は誰がやっとなですか。

○松本人権センター館長 男女共同参画のほう、私のほうで推進のほうをさせていただいております。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 久代議員さんの先ほどの御質問の中で、2番目のほうの質問なんですけれども、町長のほうも、先般開催しました同和教育研究集会のほうで触れました、公共施設における落書きあたりということも含めて、やはり差別的な表現で書かれておったということで、やはり12月の答弁にもありましたように、まだ日南町、社会における差別は解消されていないという認識のもと、この法律に基づいて粛々と対応していくというぐあいに、そういうような内容の答弁だったと思いますけれども、実際、うちの場合、今までの人権ということのテーマでいろいろ小地域懇談会であるとか研究集会、個々のそれぞれの対応、今までやっておりますので、それについて、あえて新たなものをするというような予定はありません。今までやったことをこれからも重ねていくという考えでおります。

○山本委員長 よろしいですか。

○久代副委員長 いいです。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 まず、1点、人権教育推進員の賃金ですが、昨年より44%アップしております。これはどのような理由で44%アップされたのでしょうか。

○山本委員長 松本館長。

○松本人権センター館長 先ほどの久代議員さんの質問でもお答えしましたけれども、現在のところは人権教育推進員、月に10日程度勤務していただいております。また、小地域懇談会などもなかなか都合のつかないときもあるということがございまして、できれば2人体制でできないかというようなちょっと要望も受けとりまして、まだ具体的には決まっておられませんけれども、できましたら2人体制で、年間の賃金の中で人権の推進をしていただくというようなことで、こういった金額をお願いしとります。

○高見総務課長 つけ加えさせてください。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 現在、推進員やっぺらっしゃる方が年齢的にもきついということを実際言っておられまして、やっぱり新陳代謝をしていかなければいけないのが間近に控えております。ただし、一遍に変わったとしてもやるべきことがなかなか継承されづらいということも懸念があります。それで、今は週に何日ということ、ちょっとフルで来ていただいとるわけでありませんが、意味合いとしてはさっき館長が言いましたとおりでございます。フルでお二方来ていただくということではなくて、その合間合間で来ていただいて、そういうような協力しながらすることで引き継ぎも含めてやるということで、今現在、人を当たってるところでございます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 この金額だけではちょっと私ども判断できないので、なぜかなという疑問を抱いたために質問したわけです。

もう1点お願いします。昨年の12月、大変申しわけないですが、男女雇用の会議は開いてないという一般質問しました。やはりそのときに1回もされてなかったということで、当然執行もされてないと思います。ただ、それは28年度の決算でわかるんですけども。ここで委員報酬とか、上と、報酬のところで一番最後の下の委員、この金額は24万5,000円と15万ですが、例えばこれで具体的に委員会の回数、人数、そのような委員会開いたときに、要するに報酬出すとこにつきましては書いてる課もございます。やはりわか

りやすく書いていただかないと、それを今度、決算のときにどうチェックしていいかわからない。

一番最初に、総務課長、また委員長も話しされたんですけども、決算特別委員会で書いてます。監査の評価するためPDCAサイクル、これなんですね。それで評価基準はいろいろあるかもわかりませんが、今、一つの例として人口ビジョン、総合戦略でKPI値をA、B、C評価でされてます。そのような事例を見ながら一つずつちょっとやっていて、やっぱり自己評価、こんだけできたよとか、ああ、これはできなかった、達成しなかったなということで、課内で全部が共有しながらやっていくと。そういうのを積み重ねていくとよりよくなっていくんじゃないかなということで、フォームとかその辺は言えませんが、人口ビジョンのときも、この場合、A、B、Cという3つの段階です。例えばこういった場合は5段階にするとか、判断基準をやってどうだったかなと。できる限り数値化できるところは数値化して、やはり頑張ったなど、よくやったなど、あっ、ここは足らんなどということにされてはどうでしょうか。総務課から何かやっていただかないと、ほかにもちょっとあると思うんで、どうでしょうか、意見としときますけど。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 そういう意味では、27年度の決算の審査の意見書が生かされていない予算説明資料となっております。そのように努めさせていただきたいですし、また決算のときにはこういうことを目指してこうだったというようなものを言えるように、また決算附属資料のほうや調書のほうを調整させていただきたいと思います。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、13ページ、人権センター管理運営事業につきまして、質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、非常備消防管理運営事務につきまして、質疑ございますか。（「消防費の関係ですか」と呼ぶ者あり）はい、消防費。

ないようでしたら、次、14ページに移ります。消防施設整備管理事業につきまして、質疑ありますか。

大西委員。

○大西委員 7番の防火水槽の横の地上式消火栓工事、生山地区となっております。これにつきましては、以前、4年ほど前に要望書出しております。これは何カ所を計画されておられますでしょうか。

○山本委員長 伊田防災監。

○伊田防災監 29年度は、消防費で消火栓の地上式は1基予定しております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 この1,200万と思うたんで、相当、埋め込み式を地上式にされるかな思うたら1基ですか。(発言する者あり)地上式消火栓です。

○山本委員長 伊田防災監。

○伊田防災監 済みません。工事費の内訳を先に言えばよろしかったかと思えます。失礼しました。こちらの1,200万の内訳でございますけども、防火水槽設置工事、これが60立米級の防火水槽を生山地内にとということで1,100万、そして、先ほど御質問がありました地上式消火栓工事、これ、生山地内、きりしま団地を予定しておりますけども、1基100万ということで予算計上させていただいております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 ということは、4年ほど前に要望したやつは全くゼロってということですね。生山地内の道に埋めてるものはゼロですね。

○山本委員長 伊田防災監。

○伊田防災監 ただいまの生山自治会のほうから地下式の消火栓を地上式の消火栓に更新してほしいということで要望を聞いております。現在、建設課のほうが行っています日野上・生山地区の統合簡水事業にあわせまして、それが地上式の消火栓のほうに含まれておりまして、今回の更新する地域につきましては、この簡易水道事業計画から外れたところを消防費のほうでさせていただくというふうに予定させていただいております。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 次のページです。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 消防ポンプの更新と貯水槽と消火栓と、過疎計画にあるわけですけども、今回、貯水槽については、緊急防災・減災事業債に振りかえたということで理解すればいいのでしょうか。その場合の減災事業債の交付金充当率は幾らでしたでしょうか、ないか。ちょっと過疎計画と違うんで、どうなんですか。

○山本委員長 伊田防災監。

○伊田防災監 まず充当でございます、1,300万、消防・減災事業債に充てておりますけども、これは補助率が7割ということですよ。

○坪倉委員 何で過疎債から振りかえた。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 まずは、充当率も交付税算入も同じです。それで29年度におきましては、社会体育館もそちらに載せとりますけども、ほかの事業で、道であるとか、福栄のコミュニティーセンターとか、そういうものを過疎に充てております。過疎債のほうのハード部分の枠がやっぱり厳しいという県からの話を聞いておりますので、あわせて今は、冒頭申しました32年までは緊急防災の事業債が使えますので、そちらで使えるものは使うということで、社会体育館であるとか、デジタル化の調査であるとか、こういう防火水槽とか、そういうものを充てさせていただいております。

○山本委員長 よろしいですか。

○坪倉委員 はい。

○山本委員長 そうしますと、次のページ、防災対策事業につきまして、質疑ございますか。

久代副委員長。

○久代副委員長 執行経費の11番目の避難所改修補助金500万についてです。これは、集会所、公民館等で、集落における避難所の改修という建前でいろいろあると思いますが、28年度の今現在の実績と新年度に向かっての要望等を把握されているのかということと、あと、イエローゾーンとかレッドゾーンになっているところは、やっぱり県のああいふマップが示されて、一定その対象にならないということもあると思うんですけども、特にレッドゾーンはそういうふうな位置づけをされていますが、これに対して、あくまでも県が示したマップですけども、ある程度本当に住民の避難所としてこれはふさわしくないのかどうなのかということも、やっぱり現地に行ってみられて詳しい、細かい対応をされていくのかいいじゃないかなというふうにも私思ってるんです、ただマップだけなしに。その辺のあたりの対応の仕方も含めてお聞かせ願いたいと思いますけど。

○山本委員長 伊田防災監。

○伊田防災監 この避難所改修事業と補助金の性質のものですけど、まず、先ほど言われましたレッドゾーンに入っているところにつきましては、対処方法としまして、新築移転というところで補助金を設けさせていただいております。レッドゾーン以外のところで一時的な避難所機能を持たせるということで補助率3分の2で交付、限度額300万円でこれを用意させていただいております。

28年度の実績ですけれども、予算額500万に対しまして474万5,000円執行させていただいております。事業費ベースですと724万4,919円ということで、7自治会に交付させていただいているところです。

それで、29年度に向けた要望を聞いているかということで、若干、先ほど触れました、レッドゾーンに入っているところの2カ所の集会所から建てかえを検討していきたいということで、昨年あたりからいろいろ話をさせていただいておりますけど、やはりちょっと世代間で新築移転というのはどうかということで、なかなか御用意させていただいてます新築移転の補助金にさばられるっていうところは今のところない状況です。先ほど久代議員おっしゃいましたように、一時的避難所、集会所等ですね、これがどういう状況になるか、当然、防災担当のほうも見て、場合によってはいろんな後ろ側の擁壁をつくるとか、そういったところも考えられると思います。いろんな可能性を現場を確認した上で対処方法を考えていきたいというふうに思います。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 今説明してもらいましたが、個人の家の改修もいろいろ補助制度もつくってやっていますけど、それも大変だけれども、なかなか集会所まで皆さん新たな負担を求めということで大変な状況もあると思うんで、やっぱりこの制度をより充実させる方向でやっぱり検討してもらいたいなというふうにも思いますので、どうでしょうか。

○山本委員長 伊田防災監。

○伊田防災監 避難所の改修につきましては、地域の自治会等の声を十分に聞き取りながらまた検討させていただいて、必要ならまた議会のほうの皆さんにも御相談させていただきたいと思います。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 10項の防災士の要請研修受講負担金、7名で7万円ということは1人1万円ですが、昨年度は1名で6万1,000円ということで、それはどういうことです。

○山本委員長 伊田防災監。

○伊田防災監 防災士に関してですけれども、これは、日本防災士機構が主催されています資格でございます。28年度は6万円台のあの予算を1名計上させていただいております。それで、この防災士機構の資格を取るために、まず2日間、防災機構が主催する研修に参加する。そして事前に消防署等で救命救急の講習を受講取得、そしてあと、研修が終了しましたら資格試験を受けて防災士の登録をするというふうな流れでございます。今回、1

万円、町が負担で計上させていただいておりますのが、先ほど申しあげましたように、研修代が6万920円かかりますけども、防災士育成に力を入れていくということで県のほうが4万2,920円負担すると、それで町のほうが1万円を負担しまして、8,000円は個人負担にさせていただきたいというふうに考えております。この8,000円がなぜかといいますと、これ、資格登録の部分になるので、できれば個人で登録のほうを負担させていただきたいというふうに考えています。

実のところ言いますと、この資格につきまして、消防吏員であったりとか、それから、消防団の分団長以上を経験された方につきましては登録だけで済みますので、そういったこともありまして、その辺の登録料につきましては、御負担いただきながら防災士をふやしていった、できれば日南町の防災士会をつくって、町内が被災したときでありますとか、町外で被災したときに派遣とか、そういったところ、そういったリーダーになっていただく方を育成していきたいというふうに考えております。7名計上させていただいております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 その下の下の下、14番。自主防災組織育成事業とあります。この事業について簡単に説明をしてください。

○山本委員長 伊田防災監。

○伊田防災監 お答えします。これは、一般財団法人の自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業の一環として、地域のコミュニティーに関する助成というところで補助制度があるものです。それで、これにつきまして、私ども今まで地域防災組織育成助成事業のほう、自主防災組織育成助成事業とそれから消防団の育成事業というのは交互にとらせていただいております。これ、手を挙げられたところは、多里のほうのまちづくり協議会さんが今回手を挙げておられます。28年度の10月ぐらいに各地域のほうにこの辺の御案内をして、多里のほう hands を挙げられたということです。この制度ですけど、特に備品等、リヤカーでありますとか、例えばバルーンだとか、防災に関する備品というのも対象になっておりまして、200万までは丸々負担がいただけるという制度です。

○山本委員長 よろしいですか。

○荒木委員 済みません。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 現在は多里だけ申し込みがあつとるということですか。

○山本委員長 伊田防災監。

○伊田防災監 平成26年度に山上のまちづくり協議会さんがこの制度を使っておられます。ちなみに27年度は消防団の整備のほうに使わせていただきました。余りこれはずっと続けてっていうのも難しいということ。28年度は一度休憩させていただきまして、今回、29年度にまた向かわせていただくということで、多里のほうを予定させていただいておるところです。

○山本委員長 そのほかございますか。

足羽委員。

○足羽委員 今回、デジタル防災無線の更新の設計業務の委託料ということで上がっておりますけども、デジタルとアナログの差ですよ。デジタルでどんだけよくなるかというのをわかればちょっと教えていただきたいです。

○山本委員長 伊田防災監。

○伊田防災監 実のところ余り詳しくないんですけども、若干、事業所の方からの聞いた話で言いますと、デジタルは雑音の少ない明瞭な音声受信が可能となるようです。ただ、デジタル波は平地では距離が延びるようですけども、山間部、山等の影響を受けやすく、電波の到達距離が短くなる可能性があるということです。御承知のとおり、うちのほうは親局が1つ、子局が8つあるわけですけども、それを鬼林山に設置してある中継局に飛ばして受信するというパターンですけども、場合によっては中継局の増というところも出てくるのではないかなというふうに考えております。デジタル波のそういった特徴につきましては、そういったところぐらいしかまだちょっと理解をしてないところです。

○山本委員長 よろしいですか。

足羽委員。

○足羽委員 それと、屋外拡声局の増設というのも書いてあるんですけども、今、大体少ないんですけども、屋外に出て、誰もがある程度聞こえるようなところに増設してもらえないかなと思うんですが、今現状がどのぐらいあって、大体どのくらい見込まれるかというのが、およそでいいんですけども、わかれば教えてください。

○山本委員長 伊田防災監。

○伊田防災監 今現在、屋外スピーカー、14カ所あります。今、議員おっしゃいましたように、今後、デジタル化に向けて屋外スピーカーの増について、若干、町長のほうも触れられたと思いますけども、地域の声を聞きながらしていかなくちゃいけないとは思いますが

けども、やはり、やみくもにふやすということにつきましては財政的にもかなり負担になります。その辺につきまして、やっぱりある一定の基準を設けて、地域の声も対応させていただきながら設計の中に入れさせていただきたいと思いますので、今、何基というところは、お答えはちょっとできない状態です。済みません。

○山本委員長 よろしいですか。

○足羽委員 はい。

○山本委員長 そうしますと、次のページ、16ページ上段、単独災害緊急対策事業につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、下段、公債費償還事務、元金について。

久代副委員長。

○久代副委員長 公債費で、平成24年に太陽光発電等の関係で町民債を発行されましたよね。これ、5,000万、満期の一括償還ということですが、町民債の利子は次のページに60万というふうに書いてありますが、一体全体この町民債は、というふうにならなくてかなり宣伝された経過もあるわけですが、どういう効果があったのか、財政的にもあったのか。町民債を、債権を買われた人にとって一体どうなったのか。単なる利子だけになったのか。そのあたりについて、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 いつぞやの本会議で、一体何に使ったのということを聞かれた記憶があります。そのときには、当初はたしか家庭太陽光とかそういうものの補助に使うというような説明があったんじゃないかと思いますが、私が答弁した内容は、たしか石見東太陽光の発電に使わせていただきましたということで、皆さんからびっくりされた記憶があります。実際に、充当については何やりましたということはなかなか予算決算の中のものには充てにくいんですけども、そういう自然エネルギーに対して日南町が町民債を起し、それを皆さんに、多くの方々にそれを出資していただくという狙いだったものから、そういう意味では、日南町の中でそういう太陽光発電を含めた自然エネルギーの浸透に寄与できたというんじゃないかというぐあいに思っております。

あと、もう一つ、住民の方々の思いですけども、一人一人確認したわけじゃないですけど、確かに利子については喜んでらっしゃると思いますし、また、多少の土産のほうもたしか出しとるように思います。ただ、少なくともそこに出していただいたときには、そういう趣旨で、そういう目的があるんだったら私も町民債買いたいということがあったのは

間違いないですから、これでもう償還して終わりじゃなくて、ぜひ、この一括償還が終わったことに際しまして、こういうような事業が皆さんの協力で終わりましたと。それで、一括償還をさせていただきましたけども、町内でその後どういうぐあいに自然エネルギーの例えば割合がどれだけふえたかとか、そういうことも含めながら、自然エネルギーへの推進のやっぱり結果についてはお示ししていく必要があるんじゃないかというぐあいに思っております。

○山本委員長 久代副委員長。

○久代副委員長 課長が今答弁されたとおりで、町民債を返還されるに当たって、やっぱりそのことを詳しく評価していくべきだと。今後どういう形でこういう類いの町民債を公募されるかどうかはわかりませんが、初めてのことで、しっかり評価をして町民の皆さんに知らせ、議会にも報告してほしいということを申し上げたいと思います。よろしくをお願いします。

○坪倉委員 関連です。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 町民債、臨時財政対策債ということで償還に係る費用は特別交付税に全額措置をされるというふうに聞いておりましたが、これ、29年度、5,000万円分が交付税算入になるということで捉えていいんですか。当初、償還時にあるということも聞いたんですが、そうじゃなくて、年々、これまでの5年間で入ってきとるということなんですか。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 済みません。便宜上、こちらのほうに今、臨財債等というところに町民債のほう入れさせていただいておりますけども、臨時財政対策債は100%交付税措置ということは間違いないです。しかし、町民債を等の中に括弧書きで入れとりますが、町民債については、これは交付税措置はありません。きっとその当初そういうような説明をしてるんじゃないかと思うんですけども、交付税措置はありません。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 これ、24年でしたけど、そのときも繰り返し質問したんですが、町長は臨財債のうちの町債だというふうに明確に言われたわけですね。そうすると、そのときの答弁が間違っるとということになりますと、我々としても認識が改めにゃいけんということになるんですけども、臨時財政対策債の枠の中だということに言われました、その当時

は。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 当時、町長がどういう説明をされたかちょっと私も記憶が定かでないですけれども、その言いようとしては、結局、うちがかかる費用というのは、5,000万を買っていただいて5,000万の現金が入り、それで買っていただいた方には毎年60万円の利子をお返しするという。出銭としては借りたものをもととお返しするんで、元金に対しては措置はプラマイ・ゼロですのでないですけれども、その60万円という毎年の利子についてどうだったのかということであれば、それに対して財政措置がどうのこうのというのは今のところないですけど、それに対して銀行からの利子とかそういうものを含めながらそこに借りていた利子も入ってくるはずですので、その分で相殺できるというような説明ではなかったかな、違ってるかもしれません。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 臨時財政対策債、借入先は国の資金でもいいし、例えば民間金融機関から借りてもいいというふうに、その当時説明があったと思う。それで借入先は町民なんだと。臨時財政対策債の扱いにしてもらおうと。許可だったのか、届け出だったのか、そこは覚えてませんが、そういうふうにしておるといふ説明だったと思いますが、確認をお願いします。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 確認の後、後刻報告をさせてください。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、17ページ、公債費償還事務、利子、重なるかもしれませんが、質疑ございますか。

以上で総務課につきましては、聞き取りの……。

○村上委員 全体を通して。

○山本委員長 全体を通して。

村上委員。

○村上委員 何ページになるかな。7ページの阿毘縁の生活改善センターの解体、解体されることについては問題ないというぐあいに思いますけれども、たまたま27ページに福栄の生活改善センターも解体をされるということで計上されておりますけれども、この当時つくられたのが、もうあと大宮だけということになるろうかというぐあいに思ってますけれども、

金額が、解体費用の見積もりが約2.5倍、阿毘縁の部分について。福栄が320万、阿毘縁については738万という金額、この差というのがどうなのかという。多分、総務課長、ヒアリングの段階でこういったものも多分されておるんだろうというぐあいに思いますので、お聞かせを願いたいということと、それから、可搬のポンプが、多分、2台ごとし更新されるんだろうというぐあいに金額から見れば思いますけども、今、何年ぐらいに入れた分が更新をされておるのか、どこどこに配置をされるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 済みません。先ほど7ページの工事請負費なんですけども、阿毘縁生活改善センター解体工事請負費等ということで、この中には、済みません、もう1件修繕等のところがありまして、生活改善センターのほうの予算要求としましては388万8,000円を要求させていただいております。それで、もう1件のほうの修繕のほうなんですけども、日南湖畔センターのほうの改修を考えておりまして、そちらのほうの工事費が350万ということで、その2つで738万8,000円という金額になるようになります。

○山本委員長 2つ書けばよかったんだよね。もう一つ、可搬の関係。

伊田防災監。

○伊田防災監 可搬ポンプの更新なんですけども、おおむね35年経過した自衛消防団に貸与してます小型ポンプを更新するように計画しております。29年度に更新予定の地区なんですけども、阿毘縁自衛消防、それから豊栄の上坂自衛消防の可搬ポンプを更新する予定です。

○久代副委員長 年数は。（「35年」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 35年計画。（「次、よし」と呼ぶ者あり）

坪倉委員。

○坪倉委員 同じっていうか、7ページの町有財産のところに過疎債充当が400万あるわけなんですけど、これがどの部分に充当されとるのかということと、過疎計画で集会施設、まなび宿等の整備関係で1,300万、過疎計画には載っとるわけなんですけども、これとの関係、1,300万、ほかのどこにもついとるのか。もともとが教育施設という大項目の中の1,300万なんですけども、まなび宿もここに入っとるということからすれば、この400万が1,300万のうちの400万なのかということも含めて、ちょっとお願いします。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 阿毘縁のセンターのほうと課長のほう言いましたけども、町債のほうは済みません、私のほうの説明不足で、湖畔センターの改修のほうの工事に400万円、過疎債のほうは充てさせていただいております。350万が工事請負費で委託料のほうが50万ということで400万ということになります。

過疎計画のほうですが、項目として、その大きい意味合いで、1,300万のうち今年度400万という格好で使用させていただきたいというふうに考えております。

○山本委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

全体通して、そのほかございますか。

近藤委員。

○近藤委員 済みません。ちょっと聞き漏らしましたけど、わけわからんですけど、12ページ、13ページの人権センターの人員のことですけど、賃金であったり、給料であったり、賃金とありますけど、人権センターの館長はどなたさんで、どの項目に載っとる給料になるわけですか。

○山本委員長 松本館長。

○松本人権センター館長 館長の給料のほうは、人権施策推進事業のほうに含まれております。この事業の中に人権教育推進員も含まれてるということでございます。

それで、13ページの人権センター管理運営事業のほうですけれども、こちらのほう、副館長の副という字が抜けてるようございまして、申しわけございませんけども、副館長兼相談員と指導員の賃金が入っているところでございます。

○近藤委員 済みません。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 ちょっとわかってたけど、これ、去年も同じミスしとりなるだがね。去年と同じミスをまたことしも。去年は赤ペンで自分が副と書いとるわけで、ああ、多分そうなんだろうなと思ってもあえて聞いたわけですけど、そういったことを今後気をつけていただきたいと思います。

○久代副委員長 人数がわからへんが。

○近藤委員 人数がわからへん。

○山本委員長 気をつけていただきたいと思います。

そのほかございますか。

そうしますと、全体を通して質疑漏れはないということでございますので。（発言する者あり）数字の確認をするのに何々かということですか。

○高見総務課長 きょう出た指摘の中で、後日報告させていただくことは。

○山本委員長 何々あったかということ。

わかりました。

本日の委員会の中で資料なり報告を求めているという事柄につきましては、高齢者免許返納者数の人数ということと、それから、先ほどの町民債に関すること、臨時財政対策債かどうかということの整理をしていただくということの2点ということでございます。それ、後ほどまた報告をしていただきたいと思います。ということでよろしかったでしょうか。

そうしますと、総務課の皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございました。

そういたしますと、ただいまの聞き取りの中で予算審査の意見として特に取り上げるべき意見というものがございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

じゃあ、最終日までに意見のある方はメール等でお知らせをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そうしますと、本日の委員会は以上で会を閉じたいと思います。お疲れさまでございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長